

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 327

2016 5

CONTENTS

視点・論点	1
2015・2016年度の建設投資見通し（二次改訂）		
I. 新たな国土形成計画（広域地方計画）の策定について	2
II. 2015・2016年度の建設投資見通し	8
III. 建設関連産業の動向　ーセメント・生コンクリートー	17



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-33NP御成門ビル8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: [http:// www.rice.or.jp](http://www.rice.or.jp)



2015・2016年度の建設投資見通し（二次改訂）

研究理事 深澤 典宏

研究所では4月25日に2015・2016年度の建設投資見通しの4月推計（二次改訂）を発表した。

今回の改定作業は、前回1月の推計以降の動きとして、2015年10-12月期のGDP（二次速報）を踏まえつつ、建設投資に関する建設投資に関する4月中旬までに入手可能であった最新のデータ・情報を基に見直したものである。詳しくは本誌今月号記事をご覧いただきたいが、前回の1月推計以降の動きと見通しの概要について簡単に述べる。

【1月推計以降の経済・財政の動き】

2015年10-12月期のGDP（二次速報）は、実質で年率1.1%減で2四半期ぶりのマイナス成長となった。消費、企業収益、企業の業況判断いずれもふるわず、3月の政府の月例経済報告では、景気の基調判断を「このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、前月までの「一部に」を削り、昨年10月以来、5か月ぶりに下方修正された。日銀の3月短観の業況判断指数を見ると、代表的指標である大企業・製造業でプラス6となり12月短観より6ポイントの下降（2四半期ぶりの下降）、3か月後の先行きもプラス3で、足元より3ポイント下降だ。

景気の先行が不透明な状況が続き、建設業を取り巻く状況としても公共工事の減速が続いている。公共工事受注額は、2月は前年同月比で13か月ぶりの増加となったが、2015年4月-2016年2月でみると前年同期比で9.5%減となっている。

住宅着工は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動の影響からの持ち直しが見られた後、このところ横ばい傾向だったが、2月は前年同月比で2か月連続の増加となった。

また、日銀の3月短観では、2015年度の設備投資計画は大企業・全産業で前年度比9.8%増と高い水準を保ち、消費等に比べて比較的堅調だが、2016年度の設備投資計画は大企業・全産業で前年度比0.9%減と力強さに欠ける。

こうした中で、安倍総理は、4月5日の閣議で2016年度当初予算の前倒し執行を指示し、また、経済対策についても「世界経済の持続的かつ力強い成長を実現をしていくために、日本としてどのような貢献をしていくべきか、伊勢志摩サミットで世界のリーダーたちと議論を尽くしながら見極めていきたい」旨を発言している。

こうした状況を踏まえ、4月推計の作業を行った。

【建設投資の総額】

2015年度の建設投資の総額は50兆100億円（前年度比▲2.5%）、2016年度は、ほぼ横ばいの49兆6,100億円（前年度比▲0.8%）となった。

【政府建設投資】

2015年度・2016年度ともに、国の直轄・補助事業費（一般会計・東日本大震災復興特別会計）と2015年度補正予算に係る政府建設投資額は1月推計と変更はなく、地方単独事業費について修正を行った。

2015年度については、3月に総務省が公表した「地方

財政の状況」（地方財政白書）において地方財政の2014年度決算と2015年度の9月補正後の予算額（前年度▲0.2%減）等が明らかになったので、それらを踏まえ事業費を推計した。この結果、2015年度は21兆4,700億円（前年度比▲8.6%）とした。

2016年度は、2月に国会に提出された「平成28年度地方財政計画」で示された内容を踏まえ、予算額を前年度比3.0%増として、先程述べた2015年度の修正した地方単独事業費を基に事業費を推計した。この結果、2016年度は20兆4,900億円（前年度比▲4.6%）とした。

2年連続の減少となり、予算の前倒し執行（上半期末までに8割程度が契約済みになることを目指す）が行われるため、年度後半の政府建設投資に切れ目がないよう適切な措置が求められると考える。

【住宅着工戸数】

足下の住宅着工は、持家・分譲戸建は消費増税後の反動減から持ち直し、貸家は相続増税の節税対策の影響の継続により着工増が継続しているものの、分譲マンションは建築費高止まりの状態の継続により9月以降は弱い動きだが、全体としては2014年度と比較して増加を見込む。

こうした状況を踏まえ、2015年度の住宅着工戸数は91.6万戸（前年度比4.1%増）とした。なお、基礎ぐい工事問題のマンション等の着工への影響や、マイナス金利政策による住宅ローンの金利低下の住宅着工への効果は限定的と考えられる。

2016年度は、前回の2014年消費増税による駆け込み需要の先食い、影響緩和のための贈与税非課税枠の拡充措置等から、2013年度程ではないものの2017年消費増税の駆け込みを予測し、住宅着工戸数は94.9万戸（前年度比3.6%増）とした。

【民間非住宅建設投資】

民間非住宅建設投資は、2015・2016年度とも、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見込んだ投資を含め緩やかな回復が継続すると予測している。

民間非住宅建築の着工は、事務所は首都圏など都市部を中心に堅調に推移し、工場も老朽化設備の更新、生産性合理化、低金利等のプラス要因を背景に堅調に推移するとみるが、倉庫は引き続き底堅いものの大型物流施設の市場は成熟化しつつあるとみている。一方、店舗は消費者マインドに足踏みが見られ、消費動向への影響が懸念されることから着工の動きが弱い。民間土木投資は堅調とみている。

こうした動向を基に、2015年度は13兆5,800億円（前年度比2.6%増）と予測した。

2016年度は、民間非住宅建築投資・土木投資ともに緩やかな回復が継続するとみて、13兆6,400億円（前年度比0.4%増）とした。

【おわりに】

7月末に2016年度と新たに2017年度の建設投資見通しを発表する予定である。

今回は、国土交通省国土政策局 広域地方政策課長 甲川壽浩氏より「新たな国土形成計画（広域地方計画）の策定について」を御寄稿いただきました。

I. 新たな国土形成計画（広域地方計画）の策定について

国土交通省国土政策局広域地方政策課長 甲川 壽浩

1. はじめに

国土形成計画法に基づいて策定される国土形成計画は、「全国計画」と「広域地方計画」の2つの計画から構成される。「全国計画」は、国土に関わる幅広い分野の政策について、長期を見通して統一性を持った方向付けを行うものである。「広域地方計画」は、全国計画を基本とし、ブロックごとの特色ある地域戦略を示すものである。

2015年8月14日、新たな全国計画が閣議決定され、2016年3月29日には新たな広域地方計画が国土交通大臣決定された。本稿では、新たな広域地方計画の概要を紹介する（全国計画については2015年10月の研究所だより No.320 で解説）。

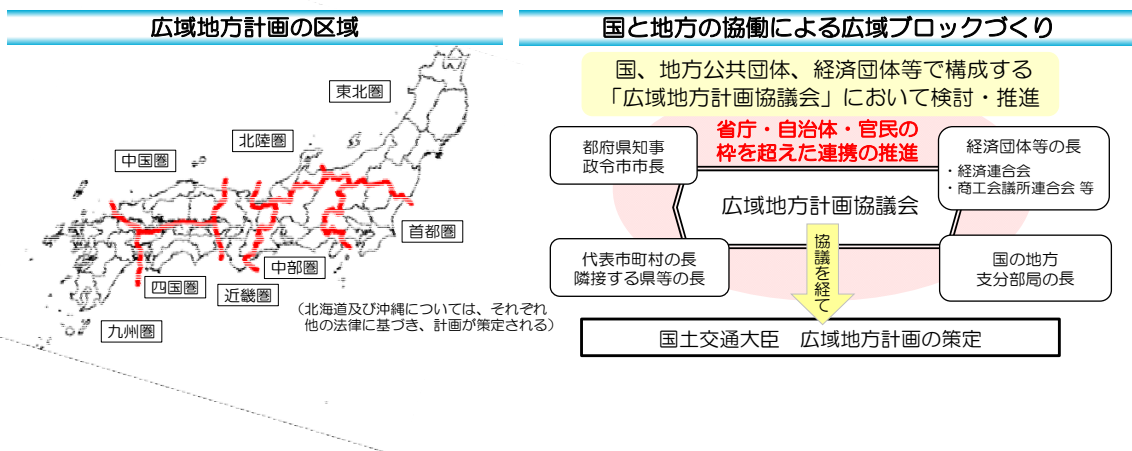
2. 新たな広域地方計画策定の背景

全国計画は、「対流促進型国土」の形成を基本構想として、「コンパクト+ネットワーク」により、人口減少地域の住民の生活を守る「住み続けられる国土」を維持し、我が国の経済成長を支える「稼げる国土」の形成に向けた方向性を示すものとして策定された。

これを受け、国土交通省では本年を「生産性革命元年」と位置づけ、人口減少下にあっても、社会のあらゆる生産性を向上させることで経済成長を実現し、「稼げる国土」、「住み続けられる国土」を実現することを目指しているところである。

一方、OECD は新たな全国計画をふまえて日本の国土・地域政策についてレビューを行い、2016年4月、その評価と勧告を「OECD 国土・地域政策レビュー：日本 2016」としてとりまとめた。その中で「日本の将来におけるコンパクト+ネットワークの指向は概ね正しい」と評価している。また、OECD 加盟国における研究をふまえて「土地利用、交通、経済開発政策について（中略）、ある都市圏を構成する自治体が行政界を越えて効果的に連携・協力することが重要である。さらに公的機関間の協力に加えて、知識の創造や起業、イノベーションの推進のためには、企業間のつながりや地場企業間の協力、企業と近隣の大学、研究機関との協力が重要である」と述べ、「潜在的な生産性を最大化するため、都市間の連携は極めて重要である。政府は、行政界を越えた都市間の政策協力を促進するとともに、近隣都市を結ぶことで、都市間のつながりを強化すべきである。」と提言している。これは、後述する広域プロジェクトの重要性について指摘しているものといえる。

こうした中、広域地方計画は、全国計画を基本としつつ、各ブロックの独自の発想と戦略性を活かした国土形成を進めるため、今後概ね10年間を計画期間として策定された。



3. 広域地方計画の策定の仕組み

広域地方計画は、東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏、近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏の8つのブロックで策定される。北海道については北海道開発計画が、沖縄については沖縄振興計画が別の法律に基づき策定されることから、計画の対象区域とはなっていない。なお、広域地方計画の決定と同日、新たな北海道開発計画が閣議決定されている。

広域地方計画の策定に当たっては、国土交通省及び関係する国の地方支分部局、都道府県・政令市、地元市長会・町村会、地元経済団体等により構成される広域地方計画協議会に協議することとなっている。今回の計画策定に際しても、各ブロックで3回の協議会を開催し協議いただいた。

この省庁、自治体、官民の枠を超えた連携による策定プロセスを通じて、計画の推進においても、各主体が地域整備を進める上で長期的な方針、目標を共有し、適切な役割分担と連携・協力がなされることが期待されている。

4. 広域地方計画の計画事項

広域地方計画では、①方針、②目標、③目標を達成するために一の都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策、の3つの事項を定めることとされている。このうち、③を「広域プロジェクト」、「プロジェクト」等と呼んでおり、地域の目標、将来像を具体化するための広域地方計画の根幹となる部分である。

今回決定された計画が前回の計画（2009年8月）と異なる点のひとつは、前回計画期間中に蓄積されたインフラストックの活用が前提となっていることである。首都圏中央連絡自動車道、京都縦貫自動車道、北陸新幹線、九州新幹線等、新たなネットワークでアクセス性が向上した地域間の連携による広域プロジェクトが構想されている。

また、今回の計画は、従来の計画の基本方針であった「広域ブロックの自立的な発展」を進化させ、「広域ブロック相互間の対流を深めることによる地域全体の自立」を目指している。このため、広域プロジェクトの推進に当たり、必要な広域ブロック間の連携・調整についても重点的に進めていくこととしている。

こうしたものを含め、ブロックによって5から38までの広域プロジェクトが挙げられている。広域プロジェクトは、地域の特性に応じて提案されるが、広域の見地から実施する施策として、主に次のような分野における取り組みが挙げられている。

- ・必要なインフラ整備の推進、ストック効果の最大化等による生産性向上・産業の競争力強化
- ・官民連携による魅力的な観光地域づくりの推進、インバウンドの更なる拡大
- ・地域特性に即した防災・減災、老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保
- ・地域を支える担い手の育成・確保、持続可能な地域の形成

6. 各圏域の広域地方計画のポイント

各ブロックの計画の概要を紹介する。紙幅の都合上、ごく簡単な抜粋となるが、国土交通省のホームページに全圏域の広域地方計画の本文とそれぞれの広域プロジェクトについての参考資料等が掲載されているので、ぜひご覧いただきたい。

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk5_000029.html

①東北圏広域地方計画

東北圏の特性及び課題としては、東日本大震災からの復興、著しい人口減少、冬の厳しい寒さと雪、広大な圏域と広く分散する都市構造、が挙げられる。

これに対し、「震災復興から自立的発展へ ～防災先進圏域の実現と、豊かな自然を活かし交流・産業拠点を目指す「東北につぼん」～」を将来像として掲げ、その実現のために、次のような取り組みを推進することとしている。

- 震災復興を契機に、日本海・太平洋2面活用による産業集積、農林水産業の収益強化、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域の創造
- 恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域、農山漁村との共生による持続型圏域の実現

②首都圏広域地方計画

首都圏の特性及び課題としては、首都圏の中での東京圏への一極集中、巨大災害の切迫、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、が挙げられる。

これに対し、「確固たる安全・安心を土台に、面的な対流を創出し、世界に貢献する課題解決力、先端分野・文化による創造の場としての発展を図り、同時に豊かな自然環境にも適合し、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な、世界からのあこがれに足る洗練された首都圏」を将来像として掲げ、その実現のために、次のような取り組みを推進することとしている。

- 「対流型首都圏」の構築により、東京一極集中を是正するとともに、首都圏の国際競争力を強化
- 巨大災害にも対応できる強靱な首都圏の構築

○広域首都圏¹に存在する観光資源を活かしたインバウンドの拡大

③北陸圏広域地方計画

北陸圏の特性及び課題としては、三大都市圏や環日本海諸国を始めとする東アジアに対するアクセスの優位性、太平洋側の災害リスクの分散への対応、若い世代の人口流出、が挙げられる。

これに対し、「暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く 新・北陸」及び「三大都市圏に近接する特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土形成を牽引する 新・北陸」の二つを将来像として掲げ、その実現のために、次のような取り組みを推進することとしている。

- 三大都市圏との連携、ゲートウェイ機能の強化による対流拠点圏域の形成
- 国土全体の災害リスクに対応した多重性・代替性の確保
- 接続型都市圏の形成、農山漁村の活性化等による環境豊かな暮らしの充実

④中部圏広域地方計画

中部圏の特性及び課題としては、2027年のリニア中央新幹線東京・名古屋間開業、ものづくりマザー機能と高度な研究力、激化するものづくり産業の国際競争、南海トラフ地震の切迫、が挙げられる。

これに対し、次の3つを将来像として掲げている。

「世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブ」

「リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部」

「南海トラフ地震などの災害に強くしなやか、環境と共生した国土」

さらに、これらの将来像の実現のため、次のような取り組みを推進することとしている。

- スーパー・メガリージョンによる価値創造、圏域全体への波及
- 世界最強・最先端のものづくり中枢圏域の形成、多様な観光産業を育成
- 産学官民の連携・協力による災害に粘り強くしなやかな国土の構築

⑤関西広域地方計画

関西（近畿圏）の特性及び課題としては、健康医療分野の産業集積、大学・研究機関の集積、歴史・文化資産の集中、南海トラフ地震への対応、密集市街地の改善、が挙げられる。

これに対し、次の五つを目指すべき圏域像として掲げている。

「アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域」

「日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域」

「快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域」

「暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域」

¹ 広域首都圏：計画の対象区域である首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域）とこれらに隣接する4県（福島県、新潟県、長野県及び静岡県）の区域を一体とした区域

「人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域」

その実現のために、次のような取り組みを推進することとしている。

- スーパー・メガリージョンの一翼を担うため知的対流拠点機能の強化、次世代産業の育成
- 圏域の北部・南部まで、各地の個性を活かした多様な観光インバウンドを拡大
- 防災・減災対策を推進し、快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域の形成

⑥中国圏広域地方計画

中国圏の特性及び課題としては、基礎素材型産業を中心としたものづくり産業の集積、中山間地に多く存在する小規模集落、土砂災害・水害等への脆弱性が挙げられる。

これに対し、次の4つを目指すべき将来像として掲げている。

- 「国内外の多様な交流と連携により発展する中国圏」
- 「産業集積や地域資源を活かし持続的に成長する中国圏」
- 「豊かな暮らしで人を惹きつける中山間地域や島しょ部を創造する中国圏」
- 「新たなステージにも対応する安全・安心な中国圏」

その実現のために、次のような取り組みを推進することとしている。

- 瀬戸内海側の産業クラスター、中山間地の自立拠点、日本海側の連携都市圏等の多様な拠点間のネットワーク強化による県域を越えた産業・観光振興
- 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化等による強靱な圏域整備

⑦四国圏広域地方計画

四国圏の特性及び課題としては、四国の魅力・豊富な地域資源を活かした観光活性化、南海トラフ地震に対する安全・安心の確保、基礎素材産業など、グローバルニッチ産業の集積、が挙げられる。

これに対し、次の5つを四国圏の発展に向けた目標として掲げている。

- 「南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国」
- 「若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国」
- 「地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国」
- 「中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国」
- 「歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国」

その実現のために、次のような取り組みを推進することとしている。

- 中国、九州、近畿等と圏域を越えて対流し、滞在・体験型観光によるインバウンド拡大
- 安全・安心を支える基盤整備や支援体制の構築による防災力向上
- 瀬戸内海沿岸に広がる素材産業・製造業やグローバルニッチ産業の競争力強化

⑧九州圏広域地方計画

九州圏の特性及び課題としては、地理的に成長するアジアの玄関口、成長期待産業の集

積、全国有数の農林水産地域、風水害・土砂災害・火山災害や南海トラフ地震などの災害のリスク、が挙げられる。

これに対し、「日本の成長センター・ゲートウェイ九州」を将来展望として掲げ、その実現のために、次のような取り組みを推進することとしている。

- アジアのゲートウェイとして、アジアの成長を引き込み、高速交通ネットワークを賢く使い、中国、四国を始めとする他圏域との対流を促進
- 新技術等による戦略的な産業基盤強化、オール九州農林水産物の輸出拡大
- 地域の発展基盤として、巨大災害対策や環境調和を推進

各ブロックの将来像

<p style="text-align: center;">東北圏</p> <p style="text-align: center;">震災復興から自立的発展</p> <p>震災復興を契機に、日本海・太平洋2面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する防災先進圏域の実現と豊かな自然を生かした交流・産業拠点を目指す。</p>	<p style="text-align: center;">近畿圏</p> <p style="text-align: center;">歴史とイノベーションによるアジアとの対流拠点</p> <p>我が国の成長エンジンとして、スーパー・メガリージョンの一翼を担うため、知的対流拠点機能を強化し次世代産業を育成。圏域北部・南部まで個性を活かし世界を魅了し、多様な観光インバウンドの拡大を図る。</p>
<p style="text-align: center;">首都圏</p> <p style="text-align: center;">安全・安心を土台に洗練された対流型首都圏の構築</p> <p>三環状、リニア等の面的ネットワークを賢く使い、「連携のかたまり」を創出する対流型首都圏に転換。「防災・減災」と一体化した「成長・発展」、国際競争力強化。首都圏全体で超高齢化に対応。</p>	<p style="text-align: center;">中国圏</p> <p style="text-align: center;">瀬戸内から日本海の多様な個性で対流し世界に輝く</p> <p>瀬戸内海側の産業クラスター、中山間地の自立拠点、日本海側の連携都市圏などの拠点間のネットワークを強化し、国内外の多様な交流と連携により、圏域を超えた産業・観光振興を図る。</p>
<p style="text-align: center;">北陸圏</p> <p style="text-align: center;">日本海・太平洋2面活用型国土の要</p> <p>三大都市圏との連携、ユーラシアへのゲートウェイ機能の強化を図り、国土全体の災害リスクに対応した多重性・代替性を担うとともに、暮らしやすさに磨きをかけ、日本海側の対流拠点圏域の形成を目指す。</p>	<p style="text-align: center;">四国圏</p> <p style="text-align: center;">圏域を超えた対流で世界へ発信</p> <p>隣接圏域等との対流を促進し、南海トラフ地震への対応力の強化、瀬戸内海沿岸に広がる素材産業・製造業やグローバルニッチ産業の競争力強化、滞在・体験型観光によるインバウンド拡大を目指す。</p>
<p style="text-align: center;">中部圏</p> <p style="text-align: center;">世界ものづくり対流拠点</p> <p>リニア効果を最大化し、スーパー・メガリージョンのセンターを担い、首都、関西、北陸圏と連携し、世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブを形成、観光産業を育成、圏域の強靱化を図る。</p>	<p style="text-align: center;">九州圏</p> <p style="text-align: center;">日本の成長センター～新しい風を西から～</p> <p>アジアの成長を引き込むゲートウェイとして、高速交通ネットワークを賢く使い、巨大災害対策や環境調和を発展の原動力として、中国、四国など他圏域との対流促進を図る「日本の成長センター」を目指す。</p>

5. 広域地方計画の推進

広域地方計画の着実な推進を図るため、広域地方計画協議会の一層の活用により、PDCAサイクルの徹底を図ることとしている。各圏域において、毎年度、協議会において広域プロジェクトの推進状況を検証するとともに、推進に向けた課題への対応等について検討し、その結果も踏まえ、広域プロジェクトを始めとした計画の推進を図る。また、これらの実施に当たっては、各種施策の数値目標を共有し、その更新等も踏まえて、十分議論しながら推進することとしている。

また、本計画は、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（2016年3月29日 国土交通大臣決定）、国土強靱化地域計画や地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略等と整合・調整を図りつつ、その取り組みと連携しながら推進する。

本計画の実現には官と民、地域間の連携が不可欠である。協議会構成機関をはじめとした各主体のご協力をいただきながら、国土交通省としても全力で取り組んで参りたい。

II. 2015・2016年度の建設投資見通し

当研究所が四半期に一度公表している「建設経済モデルによる建設投資の見通し」の概要です。今回の見通しは2016年4月25日に発表したもので、業界紙等でも紹介されています。

1. 建設投資全体の推移

2015年度の建設投資は、前年度比△2.5%の50兆100億円となる見通しである。

政府建設投資は、2015年度予算の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算比で横ばい、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資を同10.2%増と予測した上で事業費を推計し、また、2014年度補正予算に係る政府建設投資額が2015年度中に出来高として実現すると考え、前年度比△8.6%と予測する。

民間住宅投資は、持家と分譲戸建の消費増税の駆け込み反動減からの持ち直し、貸家の相続増税の節税対策による着工増の継続、分譲マンションの建築費上昇による供給減からの持ち直しなどから、住宅着工戸数については前年度比4.1%増と予測する。

民間非住宅建設投資は、海外景気の減速、国内個人消費の伸び悩み等の影響により、設備投資の先行きにやや不透明感があるものの、足元の設備投資は堅調に推移し、民間非住宅建築投資は前年度比3.8%増となり、土木インフラ系企業の設備投資も寄与し、全体では前年度比2.6%増となる見通しである。

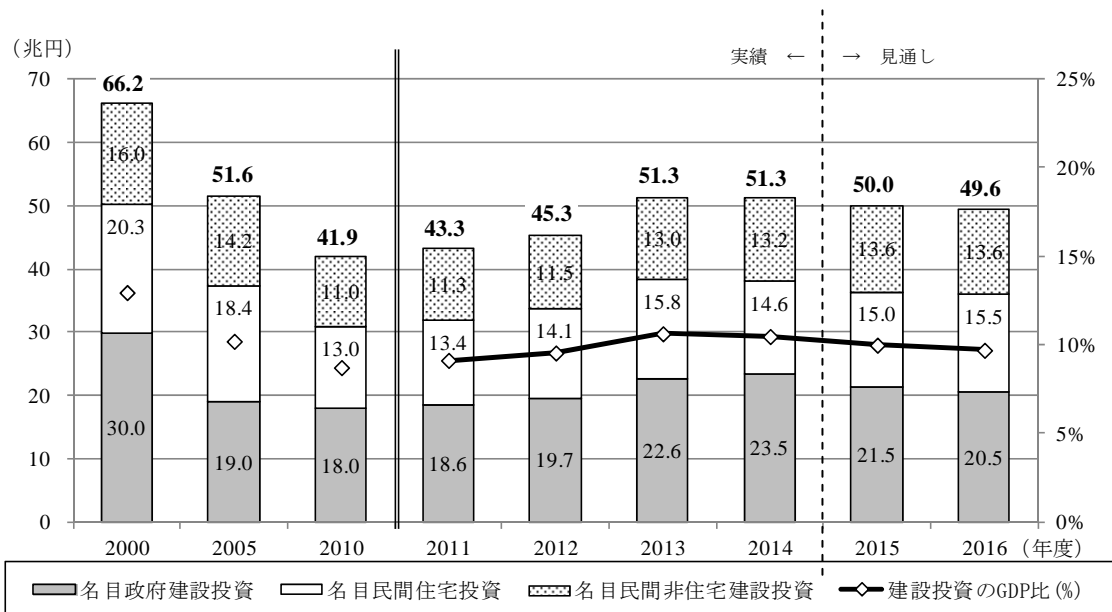
2016年度の建設投資は、前年度比△0.8%の49兆6,100億円となる見通しである。

政府建設投資は、2016年度予算政府案の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算で横ばいとし、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資は「復興・創生期間」における関係省庁の予算額の内容を踏まえるなどして事業費を推計し、また、2015年度補正予算に係る政府建設投資が2016年度中に出来高として実現すると考え前年度比△4.6%と予測する。

民間住宅投資は、前回の2014年消費増税で一定の需要が先食いされていると考えられること、2017年消費増税の影響を緩和するため贈与税非課税枠の拡充措置が取られていることから、2013年度程ではないものの、2017年消費増税の駆け込み需要発生が想定され、住宅着工戸数については前年度比3.6%増と予測する。

民間非住宅建設投資は、前年度と同様に緩やかな増加が予測され、民間非住宅建築投資が前年度比0.3%増、民間土木投資は同0.6%増となり、全体では同0.4%増と予測する。

図表1 建設投資額の推移（年度）



(単位：億円、実質値は2005年度価格)

年度	2000	2005	2010	2011	2012	2013 (見込み)	2014 (見込み)	2015 (見通し)	2016 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	661,948 -3.4%	515,676 -2.4%	419,282 -2.4%	432,923 3.3%	452,914 4.6%	512,900 13.2%	513,000 0.0%	500,100 -2.5%	496,100 -0.8%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	299,601 -6.2% -2.9	189,738 -8.9% -3.5	179,820 0.3% 0.1	186,108 3.5% 1.5	197,170 5.9% 2.6	225,500 14.4% 6.3	235,000 4.2% 1.9	214,700 -8.6% -4.0	204,900 -4.6% -2.0
名目民間住宅投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	202,756 -2.2% -0.7	184,258 0.3% 0.1	129,779 1.1% 0.3	133,750 3.1% 0.9	140,944 5.4% 1.7	157,900 12.0% 3.7	145,600 -7.8% -2.4	149,600 2.7% 0.8	154,800 3.5% 1.0
名目民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	159,591 0.7% 0.2	141,680 4.0% 1.0	109,683 -10.0% -2.8	113,065 3.1% 0.8	114,800 1.5% 0.4	129,500 12.8% 3.2	132,400 2.2% 0.6	135,800 2.6% 0.7	136,400 0.4% 0.1
実質建設投資 (対前年度伸び率)	663,673 -3.6%	515,676 -3.5%	400,503 -2.7%	407,712 1.8%	432,947 6.2%	479,510 10.8%	466,996 -2.6%	453,900 -2.8%	448,100 -1.3%

注)2014年度までの建設投資は国土交通省「平成27年度 建設投資見通し」より。

2. 政府建設投資の推移

2015年度の政府建設投資は、前年度比で名目△8.6%（実質△9.0%）の21兆4,700億円と予測する。

国の直轄・補助事業費（国費・当初予算ベース）は、2015年度予算の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算で横ばい、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資を同10.2%増と見込んだ上で事業費を推計した。

地方単独事業費は、総務省より公表された「地方財政の状況」で示された内容を踏まえ、2015年度予算額（9月補正後）を前年度比0.2%減として事業費を推計した。

また、2014年度補正予算に係る政府建設投資額は事業費で8,000億円程度と推計しているが、それらは2015年度中に出来高として実現すると考えている。

2016年度の政府建設投資は、前年度比で名目△4.6%（実質△5.0%）の20兆4,900億円と予測する。

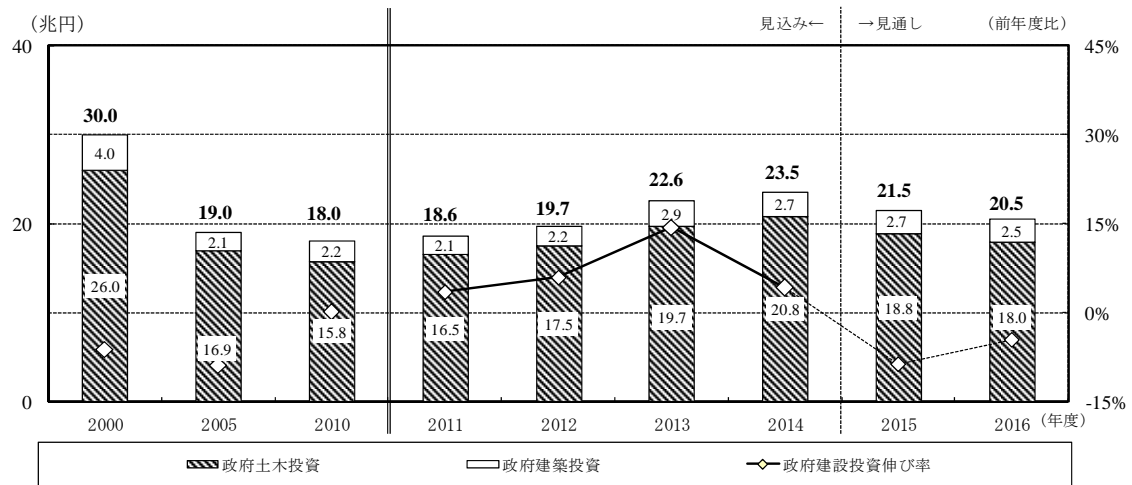
国の直轄・補助事業費（国費・当初予算ベース）は、2015年12月24日に閣議決定された2016年度予算政府案の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算で横ばいとして、また、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資は、「復興・創生期間」における関係省庁の予算額の内容を踏まえ、それぞれ事業費を推計した。

地方単独事業費は、総務省がまとめた平成28年度地方財政計画で示された内容を踏まえ、2016年度予算額を前年度比3.0%増として事業費を推計した。

また、2015年度補正予算に係る政府建設投資額は事業費で9,000億円程度と推計しているが、それらは2016年度中に出来高として実現すると考えている。

2年連続の減少となり、また、予算の前倒し執行が行われるため、年度後半の政府建設投資に切れ目がないよう適切な措置が求められる。

図表2 政府建設投資額の推移（年度）



(単位：億円、実質値は2005年度価格)

年度	2000	2005	2010	2011	2012	2013 (見込み)	2014 (見込み)	2015 (見通し)	2016 (見通し)
名目政府建設投資 (対前年度伸び率)	299,601 -6.2%	189,738 -8.9%	179,820 0.3%	186,108 3.5%	197,170 5.9%	225,500 14.4%	235,000 4.2%	214,700 -8.6%	204,900 -4.6%
名目政府建築投資 (対前年度伸び率)	40,004 -12.0%	20,527 -13.9%	22,096 -0.1%	21,433 -3.0%	21,779 1.6%	28,600 31.3%	26,700 -6.6%	26,700 0.0%	25,400 -4.9%
名目政府土木投資 (対前年度伸び率)	259,597 -5.2%	169,211 -8.3%	157,724 0.3%	164,675 4.4%	175,391 6.5%	196,900 12.3%	208,300 5.8%	188,000 -9.7%	179,500 -4.5%
実質政府建設投資 (対前年度伸び率)	300,719 -6.5%	189,738 -10.2%	170,702 -0.3%	174,080 2.0%	186,728 7.3%	209,062 12.0%	212,045 1.4%	193,000 -9.0%	183,400 -5.0%

注1) 2014年度までの政府建設投資は国土交通省「平成27年度 建設投資見通し」より。

3. 住宅着工戸数の推移

リーマンショック以降、住宅着工戸数は2009年度に77.5万戸、2010年度には81.9万戸と推移し、東日本大震災を経て、それ以降も回復の傾向にあった。2013年度は2014年4月の消費税増税の駆け込み需要に伴い98.7万戸まで増加したが、2014年度はその反動減により88.0万戸に減少した。

2015年度は、持家と分譲戸建の消費税の駆け込み反動減からの持ち直し、貸家の相続増税の節税対策等による着工増の継続、分譲マンションの建築費上昇による供給減からの持ち直しなどから、2014年度に比べて増加すると予測する。また、基礎ぐい工事問題のマンション等の着工への影響や、マイナス金利政策による住宅ローン金利低下の住宅着工への効果は限定的と考えられる。

2016年度は、2017年4月の消費税の駆け込みを予測している。ただし、前回の消費税による駆け込み需要の先食い、影響緩和のための贈与税非課税枠の拡充措置、貸家の相続増税の節税対策による効果の漸減により、駆け込み需要は前回程ではないと考えられる。また、分譲マンションについては、建築費高止まりの状態が続くと思われ、着工戸数は2015年度に比べて減少すると予測する。

2015年度の着工戸数は前年度比4.1%増の91.6万戸、2016年度は同3.6%増の94.9万戸と予測する。

持家は、2015年4月～2016年2月期は前年同期比2.1%増と2014年4月消費税の反動減から持ち直しており、注文住宅大手5社の受注速報平均も2015年4月～2016年3月で前年同月比0.4～8.8%増となっていることから、2015年度の着工戸数は前年度比で増加と予測する。2016年度は、2017年4月の消費税の駆け込み需要が想定されるが、2014年消費税の駆け込みと比べると少ないと考えられる。2015年度は前年度比2.2%増の28.4万戸、2016年度は同8.8%増の30.9万戸と予測する。

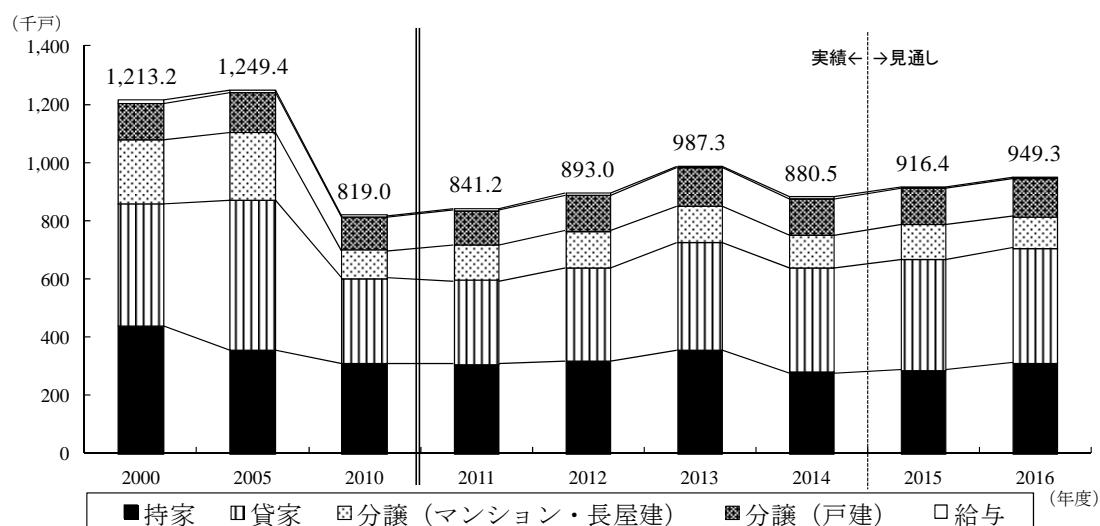
貸家は、2015年4月～2016年2月期は前年同期比7.6%増と、2015年1月の相続増税後も着工増が継続した。賃貸住宅大手3社の受注速報平均によると、2015年10月と12月は前年同月比マイナスに転じたが、2016年1～3月は前年同月比5.5～8.3%増となっている。これらは相続増税の節税対策による効果が続いているものと考えられ、2015年度の着工戸数は前年度比で増加と予測する。2016年度は、消費税の駆け込み需要が想定されるが、増加は2014年消費税時より少ないと考えられる。2015年度は前年度比6.6%増の38.2万戸、2016年度は同3.5%増の39.5万戸と予測する。

分譲住宅は、2015年4月～2016年2月期は前年同期比2.7%増で、うちマンションが同4.4%増、戸建が同1.1%増であった。マンションは持ち直していたものの、建築費高止まりが影響し、2015年9月～2016年1月は前年同月比△4.1～△22.4%となっている。首都圏・近畿圏のマンションの販売状況は、2015年4月～8月期の販売戸数は前年同期比△2.3%

だったが、契約率は平均 76.5%で好調の目安である 70%以上を超えていた。しかし、2015 年 9 月～2016 年 3 月期の販売戸数は前年同期比△18.2%、契約率は平均 69.2%と建築費の高止まりが影響し、弱い動きとなっている。戸建は 2015 年 8 月～2016 年 2 月では 10 月を除いて前年同月比 1.0～10.1%増で反動減からの持ち直しが続いている。分譲住宅全体では 2015 年度は前年度比で増加を予測している。2016 年度の戸建は消費増税の駆け込み需要が想定され、マンションは建築費高止まりの影響が今後も残ると考えられ、前年度比で減少すると予測する。分譲住宅全体で、2015 年度は前年度比 3.5%増の 24.4 万戸、2016 年度は同△2.4%の 23.9 万戸と予測する。

※販売戸数・契約率は（株）不動産経済研究所発表の首都圏・近畿圏のマンション市場動向のデータを合算

図表 3 住宅着工戸数の推移（年度）



(戸数単位：千戸、投資額単位：億円)

年度	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015 (見通し)	2016 (見通し)
全体 (対前年度伸び率)	1,213.2 -1.1%	1,249.4 4.7%	819.0 5.6%	841.2 2.7%	893.0 6.2%	987.3 10.6%	880.5 -10.8%	916.4 4.1%	949.3 3.6%
着工戸数 持家 (対前年度伸び率)	437.8 -8.0%	352.6 -4.0%	308.5 7.5%	304.8 -1.2%	316.5 3.8%	352.8 11.5%	278.2 -21.1%	284.4 2.2%	309.3 8.8%
貸家 (対前年度伸び率)	418.2 -1.8%	518.0 10.8%	291.8 -6.3%	289.8 -0.7%	320.9 10.7%	370.0 15.3%	358.3 -3.1%	382.1 6.6%	395.4 3.5%
分譲 (対前年度伸び率)	346.3 11.0%	370.3 6.1%	212.1 29.6%	239.1 12.7%	249.7 4.4%	259.1 3.8%	236.0 -8.9%	244.4 3.5%	238.5 -2.4%
マンション・長屋建 (対前年度伸び率)	220.6 13.4%	232.5 10.9%	98.7 44.5%	121.1 22.8%	125.1 3.3%	125.2 0.1%	111.8 -10.7%	118.2 5.7%	108.1 -8.6%
戸建 (対前年度伸び率)	125.7 6.9%	137.8 -1.2%	113.4 19.0%	118.0 4.0%	124.5 5.6%	133.9 7.5%	124.2 -7.2%	126.1 1.5%	130.4 3.4%
名目民間住宅投資 (対前年度伸び率)	202,756 -2.2%	184,258 0.3%	129,779 1.1%	133,750 3.1%	140,944 5.4%	157,900 12.0%	145,600 -7.8%	149,600 2.7%	154,800 3.5%

注1) 着工戸数は2014年度まで実績、2015・16年度は見通し。

注2) 名目民間住宅投資は2012年度まで実績、2013・14年度は見込み、2015・16年度は見通し。

注3) 給与住宅は利用関係別に表示していないが、全体の着工戸数に含まれる。

4. 民間非住宅建設投資の推移

2015年10-12月期の実質民間企業設備（内閣府「国民経済計算」2次速報値）は前年同期比3.9%増となった。足元の設備投資は堅調であるものの、海外景気の減速、国内個人消費の伸び悩み等の影響により、マクロ経済環境の不確実性が増しており、設備投資の先行きもやや不透明感がある。2015年度の実質民間企業設備は前年度比2.1%増、2016年度は前年度比3.2%増と予測する。民間企業設備投資のうち約2割を占める建設投資は、下記の通り緩やかな回復が継続すると予測する。

2015年度の民間非住宅建設投資は、前年度比2.6%増の13兆5,800億円となる見通しである。2015年度の着工床面積は前年度比で、事務所は7.5%、店舗は△13.9%、工場は18.2%増、倉庫は△3.9%となることを見込まれ、民間非住宅建築投資全体では前年度比3.8%増と予測する。また民間土木投資については、鉄道・通信・ガスなど土木インフラ系企業の設備投資が堅調に推移するとみられる。

2016年度の民間非住宅建設投資は、前年度比0.4%増の13兆6,400億円となる見通しである。このうち建築投資は、前年度比0.3%増、土木投資は前年度比0.6%増となると予測する。

事務所は、空室率が全国的に改善しており、需給は引き締まっている。着工床面積、受注額とも足元の動きは堅調である。首都圏など都市部における大型物件の多くが着工を迎えるなど、着工床面積は今後も堅調に推移するとみられる。

店舗は、着工床面積、受注額ともに動きが鈍く、大規模小売店舗立地法による届出状況も前年を下回って推移している。景況感や消費者マインドに足踏みが見られ、消費動向への影響が懸念されることから、着工床面積は弱い動きとなるとみられる。

工場は、着工床面積、受注額とも前年を上回って推移している。アメリカの金融政策正常化の影響、海外景気の動向を注視する必要があるものの、老朽化設備の更新、生産性合理化、低金利等のプラス要因を背景に、着工床面積は堅調に推移するとみられる。

倉庫は、ネット通販や3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）の拡大を背景に、着工床面積は引き続き底堅く推移するとみられるものの、大型物流施設の市場は成熟化しつつあり、首都圏の大型物流施設の空室率が上昇するといった変化も現れてきており、今後の状況を注視する必要がある。

民間非住宅投資は、今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見込んだ投資を含め、緩やかな回復が継続すると思われるが、消費者マインドや海外景気等の動向への注視が引き続き必要である。

図表 4 民間非住宅建設投資の推移（年度）

（単位：億円、実質値は 2005 年度価格）

年度	2000	2005	2010	2011	2012	2013 (見込み)	2014 (見込み)	2015 (見通し)	2016 (見通し)
名目民間非住宅建設投資	159,591	141,680	109,683	113,065	114,800	129,500	132,400	135,800	136,400
(対前年度伸び率)	0.7%	4.0%	-10.0%	3.1%	1.5%	12.8%	2.2%	2.6%	0.4%
名目民間非住宅建築投資	93,429	92,357	69,116	69,618	72,402	84,200	86,300	89,600	89,900
(対前年度伸び率)	-0.5%	3.4%	-9.5%	0.7%	4.0%	16.3%	2.5%	3.8%	0.3%
名目民間土木投資	66,162	49,323	40,567	43,447	42,398	45,300	46,100	46,200	46,500
(対前年度伸び率)	2.5%	5.3%	-10.9%	7.1%	-2.4%	6.8%	1.8%	0.2%	0.6%
実質民間企業設備	649,864	705,989	648,763	680,053	686,471	706,785	707,170	722,029	744,958
(対前年度伸び率)	4.8%	4.4%	3.8%	4.8%	0.9%	3.0%	0.1%	2.1%	3.2%

注1) 2014年度までの名目民間非住宅建設投資は国土交通省「平成27年度建設投資見通し」より。

注2) 2014年度までの実質民間企業設備は内閣府「国民経済計算」より。

図表 5 民間非住宅建築着工床面積の推移（年度）

（単位：千㎡）

年度	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015 (見通し)	2016 (見通し)
事務所着工床面積	7,280	6,893	4,658	5,039	5,315	4,819	5,097	5,479	5,753
(対前年度伸び率)	-4.2%	-4.4%	-26.8%	8.2%	5.5%	-9.3%	5.8%	7.5%	5.0%
店舗着工床面積	11,862	12,466	5,727	5,173	7,403	8,326	7,112	6,120	6,242
(対前年度伸び率)	-17.9%	9.7%	4.1%	-9.7%	43.1%	12.5%	-14.6%	-13.9%	2.0%
工場着工床面積	13,714	14,135	6,405	7,168	8,203	7,890	7,482	8,842	9,018
(対前年度伸び率)	37.6%	6.8%	17.6%	11.9%	14.4%	-3.8%	-5.2%	18.2%	2.0%
倉庫着工床面積	7,484	8,991	4,234	5,361	6,248	6,842	8,003	7,694	7,700
(対前年度伸び率)	11.2%	16.3%	6.1%	26.6%	16.6%	9.5%	17.0%	-3.9%	0.1%
非住宅着工床面積計	59,250	65,495	37,403	40,502	44,559	47,679	45,013	44,306	44,940
(対前年度伸び率)	2.0%	3.8%	7.3%	8.3%	10.0%	7.0%	-5.6%	-1.6%	1.4%

注) 非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残余は、学校、病院、その他に該当する。

5. マクロ経済

2015年度は、公的固定資本形成は2014年度と比較して減少すると予測され、個人消費、企業の景況感など、弱い動きも見られるが、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」などによる雇用・所得環境の改善、原油価格下落による企業収益などの押上げや設備投資の持ち直しが予測されることから、経済の好循環が進展する中で、景気が緩やかに回復する見通しである。

2016年度は、2016年度当初予算の早期執行に加え、年度後半には2017年4月に予定されている消費増税により個人消費や住宅投資の駆け込み需要の影響もあり、緩やかな回復が続く見通しである。一方で公的固定資本形成については、2015年度と比較して減少することが予測される。

下振れリスクとしては、アメリカの金融政策正常化の影響、中国やその他新興国の景気の先行き、原油価格下落の産油国等への影響等について、引き続き留意する必要がある。

2015年度の実質経済成長率は、前年度比0.7%増と見込まれる。公的固定資本形成は前年度比△2.2%（GDP寄与度△0.1%ポイント）、民間住宅は2.6%増（同0.1%ポイント）、民間企業設備は2.1%増（同0.3%ポイント）と予測する。

2016年度の実質経済成長率は、前年度比0.8%増と予測する。公的固定資本形成は前年度比△4.9%（GDP寄与度△0.2%ポイント）、民間住宅は3.1%の増加（同0.1%ポイント）、民間企業設備は3.2%の増加（同0.4%ポイント）と予測する。

図表6 マクロ経済の推移（年度）

（単位：億円、実質値は2005暦年連鎖価格表示）

年度	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015 (見通し)	2016 (見通し)
実質GDP (対前年度伸び率)	4,767,233 2.0%	5,071,580 1.9%	5,127,203 3.5%	5,146,943 0.4%	5,198,024 1.0%	5,297,962 1.9%	5,246,875 -1.0%	5,281,632 0.7%	5,322,371 0.8%
実質民間最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	2,750,555 0.3% 0.2	2,925,785 1.9% 1.1	2,997,207 1.6% 0.9	3,039,745 1.4% 0.8	3,094,893 1.8% 1.1	3,161,914 2.2% 1.4	3,070,555 -2.9% -1.8	3,058,204 -0.4% -0.2	3,089,527 1.0% 0.6
実質政府最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	839,598 4.8% 0.8	923,628 0.4% 0.1	978,863 2.0% 0.4	990,681 1.2% 0.2	1,005,783 1.5% 0.3	1,021,937 1.6% 0.3	1,023,115 0.1% 0.0	1,037,746 1.4% 0.3	1,048,087 1.0% 0.2
実質民間住宅 (対前年度伸び率) (寄与度)	200,798 -0.1% 0.0	183,450 -0.7% 0.0	125,337 2.2% 0.1	129,361 3.2% 0.1	136,782 5.7% 0.2	148,861 8.8% 0.3	131,405 -11.7% -0.4	134,814 2.6% 0.1	138,961 3.1% 0.1
実質民間企業設備 (対前年度伸び率) (寄与度)	649,864 4.8% 0.7	705,989 4.4% 0.6	648,763 3.8% 0.5	680,053 4.8% 0.6	688,082 1.2% 0.2	706,788 2.7% 0.4	707,170 0.1% 0.0	722,029 2.1% 0.3	744,958 3.2% 0.4
実質公的固定資本形成 (対前年度伸び率) (寄与度)	350,705 -6.1% -0.5	241,128 -6.7% -0.3	207,145 -6.4% -0.3	200,543 -3.2% -0.1	202,642 1.0% 0.0	223,538 10.3% 0.5	217,681 -2.6% -0.1	212,792 -2.2% -0.1	202,407 -4.9% -0.2
実質在庫品増加 (対前年度伸び率) (寄与度)	3,408 -110.2% 0.8	8,072 -46.3% -0.1	-1,357 -97.3% 1.1	-12,854 847.2% -0.3	-12,889 0.3% 0.0	-26,456 105.3% -0.3	3,025 -111.4% 0.6	16,872 457.8% 0.3	10,705 -36.6% -0.1
実質財貨サービスの純輸出 (対前年度伸び率) (寄与度)	-20,874 102.6% 0.0	83,487 56.0% 0.6	171,665 46.5% 0.8	122,625 -28.6% -1.0	85,711 -30.1% -0.8	72,647 -15.2% -0.5	113,484 56.2% 0.6	116,815 2.9% 0.1	105,365 -9.8% -0.2
名目GDP (対前年度伸び率)	5,108,347 0.8%	5,053,494 0.5%	4,805,275 1.4%	4,741,705 -1.3%	4,746,357 0.1%	4,824,306 1.6%	4,896,179 1.5%	4,999,663 2.1%	5,039,930 0.8%

注) 2014年度までは内閣府「国民経済計算」より。

(担当：研究員 栗山 直之、小田 雅哉、中口 裕太、登坂 浩功、嶋田 将也)

Ⅲ. 建設関連産業の動向　－セメント・生コンクリート－

今月の建設関連産業の動向は、社会資本の整備を行う上で、必要不可欠な建設基礎資材である「セメント・生コンクリート」についてレポートします。

1. セメント産業および生コンクリート産業について

まず、セメント産業の概要について述べる。

同産業の歴史は構造改善と再編の歴史と言われる。二度の石油危機を通じて、燃料である原油価格高騰と需要減退に苦しみ、独占禁止法に基づく不況カルテルを三度申請した。特に、第二次石油危機後、同産業の業況は悪化し、生産設備の過剰問題、過当競争の激化など、経営環境はより厳しくなった。この構造的な不況を打破するため、1984年の5つの共同販売会社の設立を皮切りに、生産設備の廃棄やグループ集約、物流合理化など抜本的な合理化策を講じてきた。1990年代に入ると、事業会社同士の大型合併が行われるようになり、1990年の三菱鉱業セメント株式会社と三菱金属株式会社の合併による三菱マテリアル株式会社の発足を皮切りに、1991年の三菱マテリアル株式会社と東北開発株式会社の合併、1994年の秩父小野田株式会社および住友大阪セメント株式会社の両合併会社の発足、さらには1998年の秩父小野田株式会社と日本セメント株式会社の合併（現太平洋セメント株式会社）、宇部興産株式会社と三菱マテリアル株式会社の共同販売会社の誕生（現宇部三菱セメント株式会社）など、業界再編が進んだ。このような再編などにより、企業数は17社（うち11社はセメント製造専業会社で、6社は化学工業などとの兼業会社）となっている（2015年4月現在）。また、日本全国に30のセメント工場があり、石灰石資源が豊富な北九州地区・山口県と国内最大のセメント消費地である関東地区に多く立地している。

続いて、生コンクリート（以下、生コン）産業の概要について述べる。

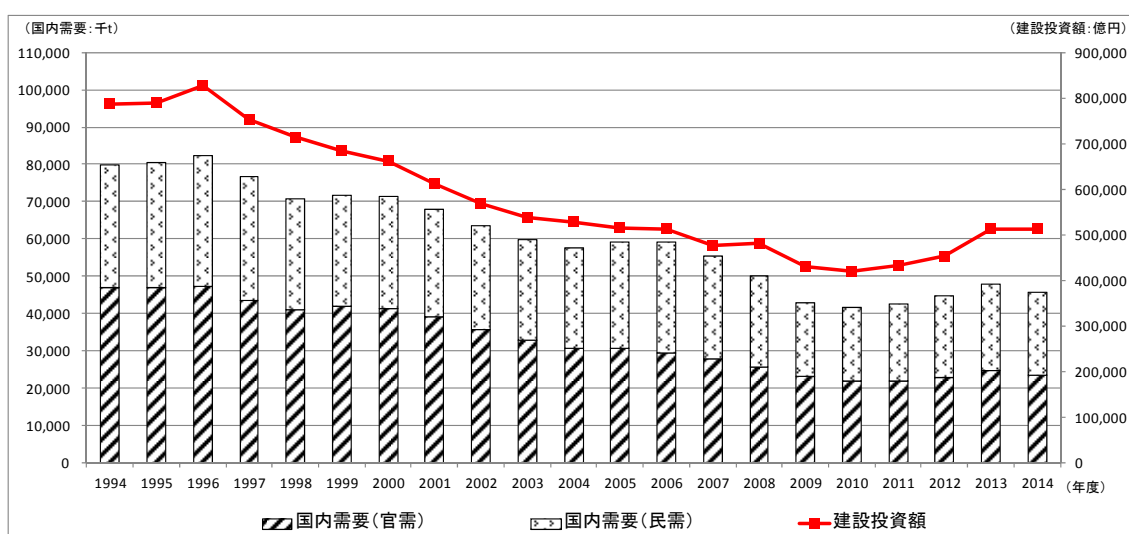
生コンは製造から出荷までの時間が90分程度と極端に短い注文生産であるため、供給範囲が限定されることから全国各地に生コンプラントが点在している。生コンの生産業者は、多数が中小企業で、全国に3,081社、3,406工場が存在する（2015年3月末現在）。2000年3月末時点では4,121社、4,662工場存在していたが、2013年3月末は2000年3月末比でそれぞれ25.2%減、26.9%減となっている。これら生産業者の多くは、組合を結成し、品質の向上や共同販売などの事業を行っている。組合には、都道府県単位になっている工業組合と、地域的な業者の集まりである協同組合の二つあり、工業組合は業界全体の発展向上と技術面の指導事業や共同事業を行い、協同組合は主として共同販売などの経済行為に係る共同事業を行っている。工業組合および協同組合ともに、全国組織があり、それぞれ全国生コンクリート工業組合連合会および全国生コンクリート協同組合連合会が存在する。前者の組織率は77.8%、後者の組織率は62.7%となっている。両連合会は、有機的に連携・運用されている。

2. セメントおよび生コンの需要動向

(1) セメントの国内需要動向

図表1は、セメントの国内需要および建設投資額の推移を示したものである。建設投資額とほぼ比例した動きを示している。建設投資額が底であった2010年度の国内需要（官需＋民需）は、1996年度比49.5%減の41,614千tとほぼ半減している。東日本大震災以降の2011年度以降は3年連続で増加したが、2014年度は官需および民需ともに前年度から微減し、前年度比4.5%減の47,705千tと増加傾向となっている。

図表1 セメントの国内需要および建設投資額の推移



(出典) 一般社団法人セメント協会「セメント需給実績」、国土交通省「建設投資見通し」

(注) 2013年度および2014年度の建設投資額は見込み値

2016年2月に一般社団法人セメント協会が発表した「2016年度セメント需要見通し」では、国内需要は、以下の理由により、前年度比100.0%の43,000千tと見通している。

- ①官需は国の公共事業予算の当初分とずれ込みを考慮した補正分を合算すると実質減額となり、また、工期が長期化していること等から減少するものと予想される。
- ②民需は住宅投資が消費増税を控えて駆け込み需要が見込まれる。
- ③設備投資は東京オリンピック・パラリンピック関連工事が始まることもあり緩やかな回復が継続する見込みがある。

図2 国内需要の見通し

(単位：千t、%)

項目	官需		民需		合計	
		前年度比		前年度比		前年度比
2015年度見込み	21,700	92.1	21,300	96.9	43,000	94.4
2016年度見通し	21,000	96.8	22,000	103.3	43,000	100.0

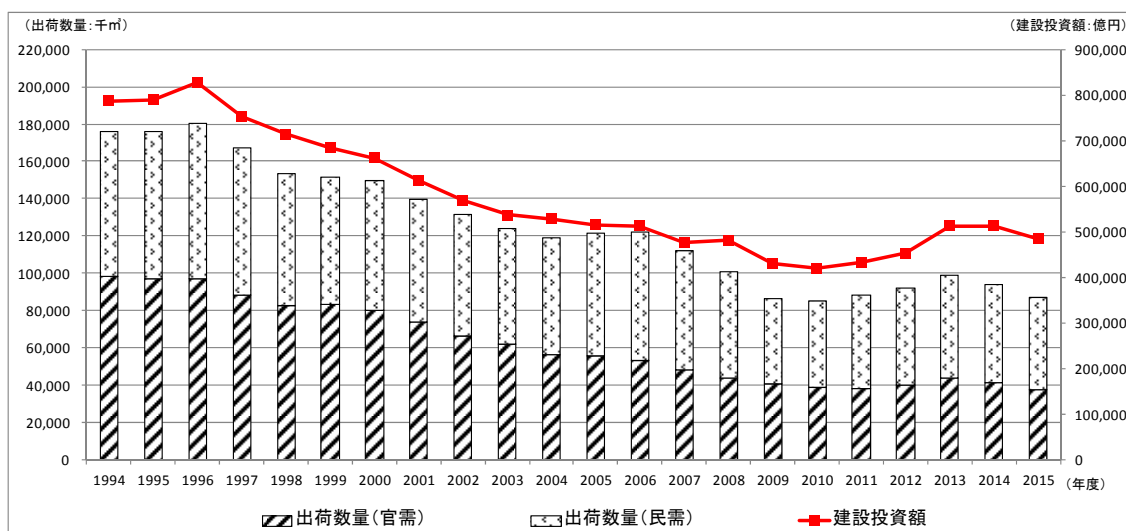
(出典) 一般社団法人セメント協会「2014年度セメント需要見通し(2016年2月)」

(2) 生コンの出荷量動向

図表3は、生コンの出荷量および建設投資額の推移を示したものである。先ほど見たセメントと同様に、建設投資額に比例した動きを示しており、建設投資額が底であった2010年度には1996年度比52.7%減の85,278千m³と半分以下に減少している。しかし、2011年度以降は3期連続で増加したものの、直近2年度は減少に転じ、2015年度の出荷量は前年度比7.4%減の87,061千m³となっている。

全国生コンクリート工業組合連合会・協同組合連合会は、2014年度の生コン総出荷量の見込みについて、公共工事の縮小を理由として、前年度比3.7%減の8,349万m³としている。その内訳として、官公需向けが前年度比5.7%減の3,420万m³、民需向けが前年度比2.3%減の4,929万m³としている。

図表3 生コンの出荷量および建設投資額の推移



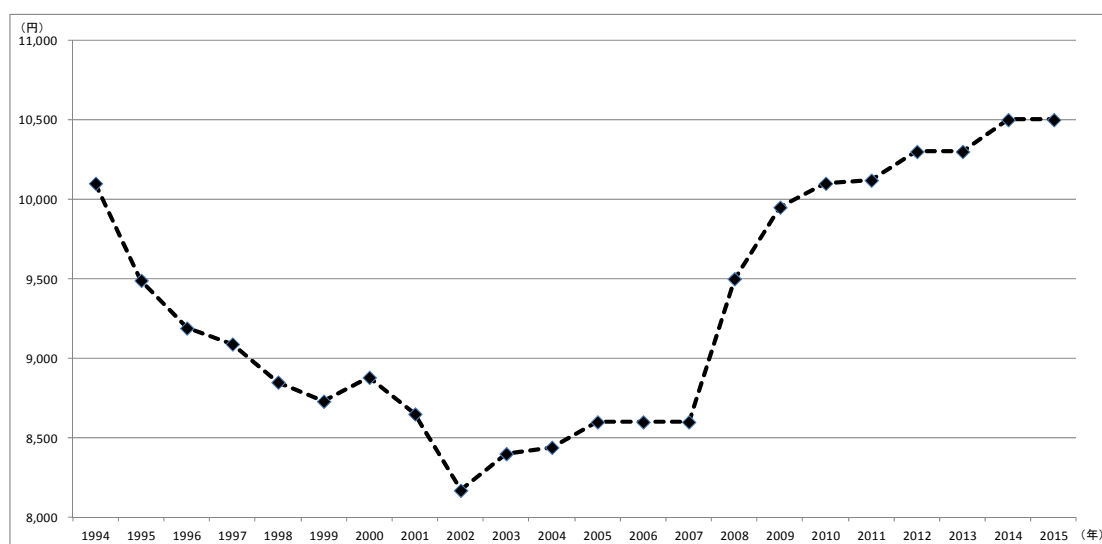
(出典) 全国生コンクリート工業組合連合会および全国生コンクリート協同組合連合会 (ZENNAMA) 「出荷実績の推移」

3. セメントおよび生コンの価格動向

(1) セメントの価格動向

図表4は、セメント（普通ポルトランドバラ）の価格動向を示したものであるが、建設投資額が多かった1994年は高い水準であったが、その後建設投資額の減少に伴い、下落傾向にあった。しかし、セメントメーカー各社がセメント製造の主燃料である石炭価格の高騰などを理由に値上げを実施した2008年以降から上昇傾向となった。しかし、直近においては、国内需要が伸び悩んでいる上、一部に工事現場の人手不足を背景にした建物構造のRC造からS造への切り替え等の動きもあって各社が思い切った値上げに踏み切れないのが現状であり、価格の上昇は一服している。なお、2015年の価格は10,500円（年平均）となっている。

図表4 セメントの価格動向



(出典) 一般財団法人建設物価調査会「主要資材価格推移表」

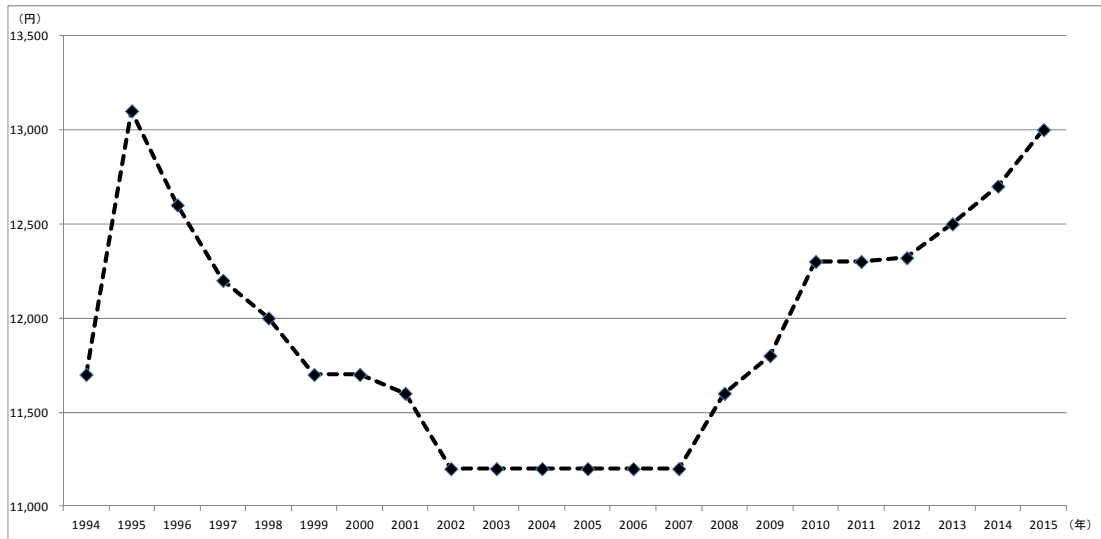
(注) 東京を基準とした年平均値で、普通ポルトランドバラの価格

(2) 生コンの価格動向

図表5は、生コンの価格動向を示したものである。1995年に大きく上昇した後、下落傾向となる。しかし、先述したが、生コンの主原料であるセメントの値上げにより、生コンの価格も2008年以降上昇している。また、直近では、骨材である碎石や砂が値上がりしており、その価格転嫁が値上げに拍車を掛けている。2015年には13,000円（年平均）と、1995年の13,100円（年平均）に迫る価格水準にまで上昇している。

なお、この生コンの価格は、取引エリアが極めて限定的で地域の需給動向や協同組合などによる販売体制の違いによって、地域間で異なる。図表6は、一般財団法人建設物価調査会が調査した2016年4月10日時点の各地域別の価格を示したものである。全般的に上昇傾向を示しており、中でも関東地区と中部地区の上昇幅が大きい。両者とも都市部での再開発需要が旺盛なことが要因である。

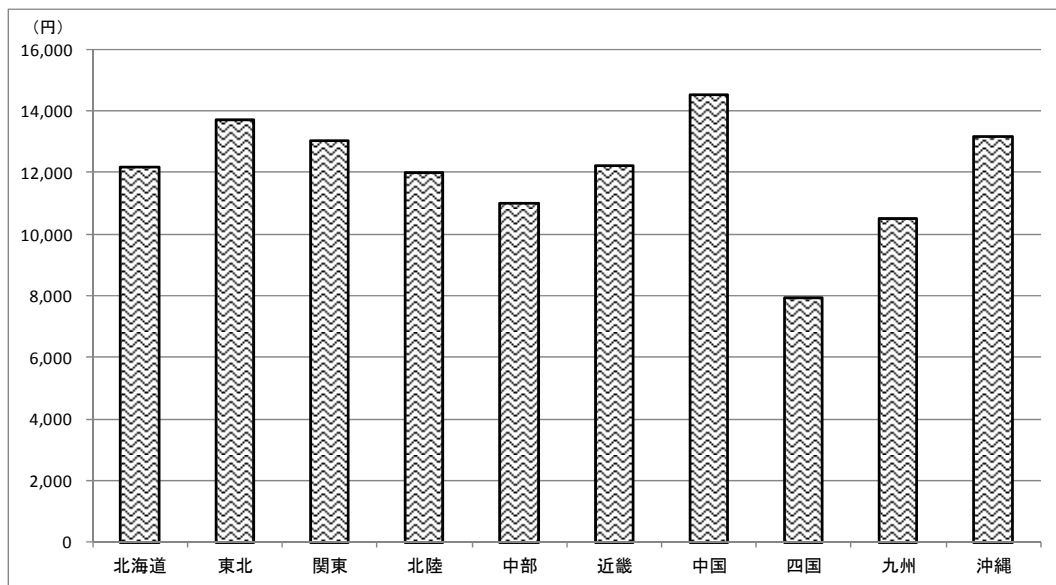
図表5 生コンの価格動向



(出典) 一般財団法人建設物価調査会「主要資材価格推移表」

(注) 東京を基準とした年平均値で、レディーミクストコンクリートの価格

図表6 生コンの地域別価格

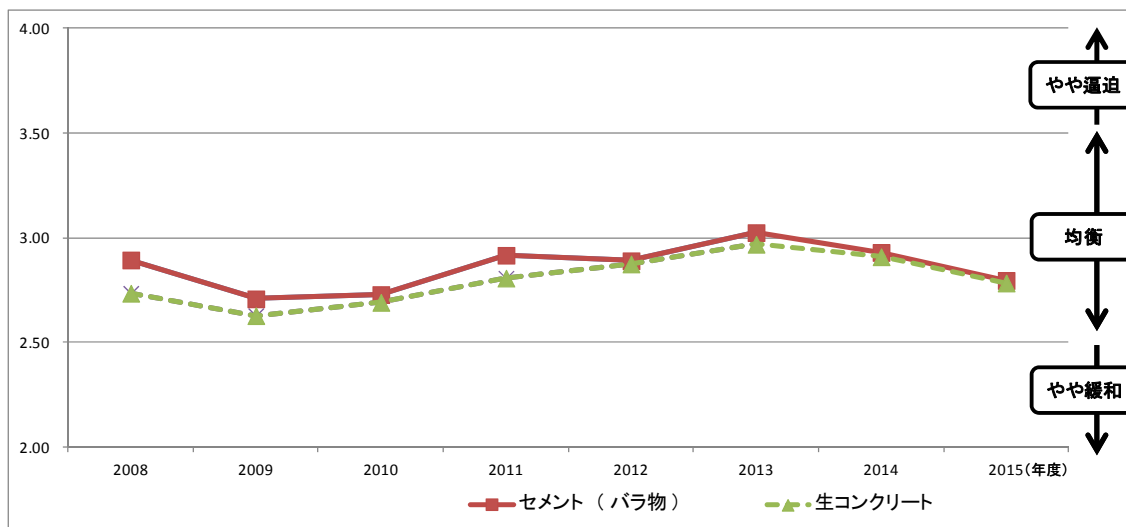


(出典) 一般財団法人建設物価調査会「主要建設資材の価格動向と地方市況」

4. セメントおよび生コンの需給動向

図表7は、全国におけるセメントおよび生コンの需給動向を示したものである。セメントおよび生コンともに、均衡状態にはあるが、仔細を見ると、リーマン・ショック直後に緩和に向かい、東日本大震災発災後の2011年度以降は上昇傾向を示したが、直近2年は緩和方向に向かっている。

図表7 セメントおよび生コンの需給動向（全国）



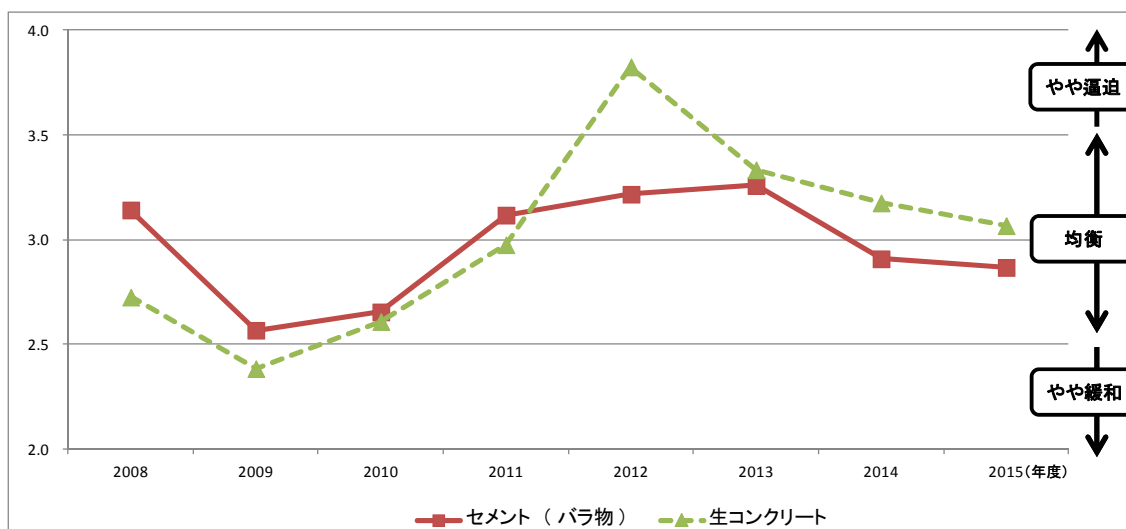
(出典) 国土交通省「主要建設資材・需給動向調査」

(注) 年度平均に加工

次に、東日本大震災の被災3県におけるセメントおよび生コンの需給動向を示したものが図表8である。セメントはリーマン・ショック直後に急激に緩和し、東日本大震災後上昇するが、均衡状況は保っていた。一方、生コンにおいては、リーマン・ショック直後にやや緩和の水準までに落ち込んだが、2012年度に急激に上昇し、やや逼迫の水準にまで達している。図表7と比べても、被災3県における需給は厳しい状況であったことがうかがえる。

直近2年は、全国における需給動向と同様、緩和方向に向かっている。

図表8 セメントおよび生コンの需給動向（被災3県）



(出典) 国土交通省「主要建設資材・需給動向調査」

(注) 年度平均に加工

なお、2011年4月、5月および9月調査のセメントについては、データの無い宮城県を除いた平均

5. 今後の展望

セメントおよび生コンの状況について見てきたが、東日本大震災を機に建設投資が増加に転じてセメントおよび生コンとも需要が増加し、特に被災地においては需給動向が一時やや逼迫の水準にまで迫った。しかし、直近2年は依然として近郊状態にはあるものの、緩和方向を示している。今後は、東京オリンピック・パラリンピック関連工事の開始という増加要素はあるものの、海外要因や需要不足等により、国内景気は不透明感が増してきており、民間設備投資にも減速の動きが見られること、消費増税先送りの動きと合わせて駆け込み需要の発生も不確実性が出てきたことから、建設投資の先行きは不透明感を増しており、セメントおよび生コンの需給動向も先行き不透明である。

一方、価格について見てみると、原材料の上昇に伴う価格転嫁は一定程度進んだと言えるが、今後もさらに原材料価格が上昇する可能性もある。セメントおよび生コン会社の採算性を悪化させないためには、適正な価格設定が必要であり、そのためには主要なエンドユーザーである建設会社の理解を得る必要があるが、工事現場の人手不足を背景とした建物構造の切り替えに伴う「コンクリート離れ」も一部で進みつつあり、思い切った値上げ要請に踏み切れない状況でもある。

2015年4月から施行された改正公共工事品質確保促進法においては、市場での労務や資材の取引実態を反映した予定価格の設定が発注者の責務として明記されており、建設会社が法の趣旨に則って適正な価格で発注することへの期待は大きい。だが、それにとどまらず、セメント及び生コン業界においても、原材料の研究を進め、S造に対しても十分な競争力を有する、軽くて強度の高いコンクリート等、より付加価値の高い製品を生み出していくことが期待される。

(担当：研究員 登坂 浩功)

編集後記

2016年4月14日（木）以降に発生した熊本地震により、お亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

皆さまの安全と、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

今回の熊本地震において、地震発生直後から、被災された方々の具体的な行動や当時の状況などが報道されておりました。そういった報道に触れる中で、もし震災の当事者であったらということを想像しました。発生直後の初期対応、避難の方法、家族との連絡手段等々を考えると、「怖い」という感覚が湧いてきました。

地震や津波に対しては、阪神・淡路大震災や東日本大震災などを教訓に、様々な対策が取られているようであります。施設整備等のハード対策に加え、防災情報の高度化、防災関係機関の災害情報伝達体制の整備、災害時の物流網の確保など、被害の軽減を図るためのソフト対策を合わせていくといったことも重要視されております。行政では、想定される被害の規模を、少しでも小さくしようという視点で、対策が進められております。

一方で、地震から我が身を守るという根本的な問題を考えた時、実際に地震が起きたその時にどう動くか、また日々どのような対策を実施しておくべきかといった、私達の認識や行動、身近な対策や対応が、まずは重要になってくることなのではないでしょうか。

自宅や実家の耐震性能、家具転倒防止の有無等に気にかけていたことはあるか、懐中電灯や眼鏡はすぐ取り出せるところにあるか、水、非常食、トイレトーパーなどはある程度常備されているか、家族との連絡手段は確立されているか、自宅や職場の標高や、ハザードマップを確認したことがあるかなどを考えると、いかにこれまで、災害への備えが不足しているかを痛感しました。

災害が起きた時、その場で経験をしていなくとも、映像を見ることや、また具体的な話を聞くことで、恐怖を感じるかと思います。その恐怖を感じた今だからこそ、自分の身、家族の身を災害から守るため、直接の被災を免れた者も「我が事」として捉え、万が一に備えるということが重要であると強く感じました。

（担当：研究員 栗山 直之）